

令和7年度 大学給付奨学生（予約型）募集要項

1. 応募資格

富山県の高等学校等に在籍する第3学年の生徒で、修学意欲がありながら学資金の支払いが特に困難と認められる者。

2. 求める学生像

将来、社会の発展に貢献したいという高い志のもと、自らの夢や目標を明確にもち、その実現に向け学び続ける者。

3. 推薦の条件 次の全ての要件を満たすこと

- (1) 県内高等学校等の最終学年又は高等専門学校第3学年に在学し、全国の国公立大学（通信教育の学部・課程、短期大学、大学校は対象外）に進学を目指す生徒であること。
- (2) 家庭の事情により学費支弁困難（同一生計の合計所得金額400万円未満）と認められ、かつ修学意欲に富み、かつ学業を継続できると在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（1校1名まで）であること。
- (3) 在学期間における全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の生徒、又は特別支援学校高等部にあつては、校長が同程度の学力があると認める生徒であること。

4. 奨学金給付の内容

- (1) 給付金額 奨学生一人に対し月額3万円を給付します。（年4回振込、上限4年間）
- (2) 募集人数 4名

5. 応募の手続き

- (1) 提出書類 ① 大学給付奨学生（予約型）申請書 ② 申請者情報及び身元保証人確認書
③ 個人情報の取扱いに関する同意書 ④ 世帯全員の所得証明書
⑤ 大学給付奨学生（予約型）推薦書 ⑥ 成績証明書 ※⑤⑥は学校作成
⑦ チェック欄付き送付状（申請書用）と（高等学校等用）
弘済会富山支部ホームページを参照願います。

- (2) 応募期間 令和7年8月1日（金）～令和7年9月12日（金）必着

- (3) 書類提出先

〒939-8084 富山市西中野町1-1-18 オフィス西中野内
公益財団法人 日本教育公務員弘済会富山支部 宛
TEL：076-464-3703 FAX：076-464-9818

6. 奨学生の選考

富山支部の選考委員の第1次選考（書類選考）、第2次選考（面接選考）[面接日 令和7年10月19日（日）]を経て日本教育公務員弘済会理事長が奨学生内定者を選定し、高等学校等を通じて生徒本人に採用内定通知書を手交します。

7. 奨学生の採用決定

入学1年目の4月20日までに奨学生内定者が提出すべき書類（進学した大学の在学証明書、誓約書、振込依頼書）を提出した後、採用決定通知書が送付されます。